

令和 4 年度

事業報告書

自：令和 4 年 4 月 1 日

至：令和 5 年 3 月 31 日



社会福祉法人 みどりの里

社会福祉法人みどりの里「令和4年度 事業報告」目次

目次		1
1 はじめに～ 経営理念	2
2 事業の概要	3
3 令和4年度における重点課題に対する取り組み		3
(1) 組織統治（ガバナンス）の強化	4
① 組織統治機能の強化		4
(2) サービスの質の更なる向上		4
② 第三者評価の受審		4
③ 環境整備と標準予防策の徹底		4
④ 防災対策		4
⑤ 介護事故の未然防止	5
⑥ 法令順守と接遇・マナーの向上		5
(3) 地域における公益的な取組の推進		5
⑦ 地域を包括する公益的取り組みの推進		5
⑧ 多様な社会福祉援助ニーズの把握	6
⑨ 福祉体験授業の積極的な受け入れ		6
(4) 信頼と協力を得るための情報発信（透明性の推進）		6
⑩ 要望・苦情への迅速かつ的確な対応		6
⑪ 地域から信頼される情報発信		6
(5) 人材の確保に向けた取組の強化		6
⑫ 人材の確保と定着		6
4 各事業所単位の事業報告	7
(1) 特別養護老人ホーム・同ショートステイ		7
(2) デイサービスセンター		7
(3) 訪問介護事業所		7
(4) 居宅介護支援事業所		7
(5) 障がい者支援施設・同ショートステイ	8
(6) 就労継続支援B型		8
5 会議等開催状況	9
(1) 理事会、評議員会等の開催状況		9
(2) 主な職員会議、委員会等の開催状況	10
(3) 人権研修及びキャリアパス研修の状況		10
6 役員等の改選状況	11
7 職員の状況	12
8 苦情の内容及び結果の公表		12

社会福祉法人 みどりの里

令和4年度 事業報告

当法人の令和4年度の事業について、以下のとおりその概要をご報告いたします。

1 はじめに

今年度は、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が猛威を振るう中で、日々その対応に迫られましたが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行の方針が決定しており、「with コロナ」の考え方の中でご利用者の皆様の健康を守りながらサービス内容の充実を図るため、法人全体の対応についての方針を速やかに定めてまいります。又、不安定な世界情勢による物価の高騰など法人経営に大きく影響するリスクは今後も継続すると考えられることから、きめの細やかな事業管理はもちろんのこと、様々な情報収集に努めながら適切な経営判断を行ってまいります。長期に及ぶコロナ禍の中で様々な関係が疎遠になってしまった今だからこそ、人と人の繋がりが大切になってきます。私達はその繋がりを大切にしながら、複雑化・多様化する地域の福祉ニーズを一つ一つ拾い上げ、地域における公益的な取り組みを迅速かつ丁寧に実施していくことで社会福祉法人としての責務を果たしてまいります。職員一人ひとりも社会福祉法人の職員であることを自負し、地域とともに躍動しそれぞれの役割を果たしてまいります

《経営理念》

- 一、 私たちは、心のこもった笑顔で、安心安全な介護福祉を目指します
- 一、 私たちは、共に学び、共に支え合い、共に成長できるように努めます
- 一、 私たちは、ひとりひとりの目線で人権を守り、人との繋がりを大切にします
- 一、 私たちは、愛情と癒しでご利用者が安心して過ごせる生活を創ります
- 一、 私たちは、社会福祉を通して、地域に貢献いたします

この理念を組織に浸透させ組織全体で実践することで、個々の役職員のやりがい・生き甲斐、行動・サービスの質の向上、ひいては利用者・ご家族・地域の方の喜び、当法人の発展にも繋がるものと確信します。

2 事業の概要

(1) ご利用者のため職員の資質を伸ばすための教育に重点を置き、法人全体として実施する各委員会主体の施設内研修の更なる充実、また外部研修への職員の積極的な参加促進等を行い、また臨床心理士による定期的な相談会を開始し役職員等の心のケアを行い、ご家族を含むご利用者への高品質なサービスを目指しました。

また、それぞれの会議や委員会をはじめとして、種々の会議や委員会での議論を通じて、より質の高いサービスを効果的かつ効率的に提供してまいりました。

その結果、苦情発生はなく、反面、ご家族から数々の感謝のお言葉をいただいております。しかし、近年は慢性的な職員不足であることは否めず、職員不足の解消と定着及び人材育成は喫緊の課題となっております。そのひとつの解決策として、ベトナムより技能実習生の介護職を特養において1期生2名を入国させました。次年度においては、特養で2期生2名・障がい施設において1期生2名が入国予定です。一般採用を含め新しい職員募集だけでなく職場の活性化や国際交流なども図っていきます。

(2)新型コロナウイルス感染拡大だけではなく、日本各地で地震や自然災害が多発し、広域にわたり各地で大きな被害が発生しています。このような状況を受け、令和4年度は大東市との協定により『災害時における福祉避難所協力施設』に設置付けられました。備蓄倉庫に必要物品・備蓄品等の充実を図り、感染症対策として特養棟・障がい棟の各出入口に非接触体温器を設置し空気清浄機・消毒器等の増設とともにクラスター対策として、各フロアにビニールカーテンを設置してゾーニング(清潔地区・汚染地区)で区分け出来るようにしております。

(3) 経理結果の詳細については、次の議案「収支(決算書類及び財産目録)の承認」の件で報告いたします。

3 令和4年度における重点課題に対する取り組み

令和4年度は、前年度に引続き(1)組織統治(ガバナンス)の強化、(2)サービスの質の更なる向上、(3)地域における公益的な取組の推進、(4)信頼と協力を得るための情報発信(透明性の推進)、(5)人材の確保に向けた取組の強化、を重点課題として掲げ実践してまいりました。

以下、その取り組み状況の概要を報告いたします。

(1) 組織統治（ガバナンス）の強化

① 組織統治機能の強化

決議機関としての定時評議員会を開催し法定事項を決議していただくとともに、今後、評議員として意思決定に必要な事項について報告、説明を行いました。

(2) サービスの質の更なる向上

② 第三者評価の受審

第三者委員として民生委員や自治会役員などの地域の代表者2名に、随時、提供しているサービスについて評価していただいています。

具体的には、第三者委員の皆様へ施設運営について理解いただくため、苦情ご意見報告書の写しも適時に送付するなど積極的に情報提供を行いました。

③ 環境整備と標準予防策の徹底

いつも発信しています「白いものは白く」をモットーに、トイレや食堂等の汚れやすい場所はもちろん、居室内のベッドの下、タンスの上、ベッド周り等の清潔を保持しました。

徹底した環境整備を行うことで、感染症まん延防止を行い、きれいな施設で利用者の皆様へ気持ちよく快適な生活を送れるよう心がけました。

感染症についてはインフルエンザの発症は特別養護老人ホーム・障がい者支援施設・他事業所において職員及び、ご利用者様の発症は1件もありませんでした。

しかしながら新型コロナウイルス感染症に関しましては、8月から特別養護老人ホームで利用者様29名・職員10名、12月からは障がい者支援施設で利用者様34名・職員7名が感染するクラスターがそれぞれ発生しました。直接的な原因ではありませんが障がい者支援施設で利用者様が3名お亡くなりになりました。

職員に対しては複数回にわたり再度、注意喚起の書面を配布回覧して「出勤前の検温・マスクの着用・手洗いうがいの徹底等」の対策を講じ、くわえて対面での面会を一切お断りするとともに業者等の出入りも最低限として外部委託のイベントもほぼ全てで中止しております。面会に関しましては非接触であるリモート面会を実施して家族様に利用者様の様子を伝えるように実施してきました。次年度は5類に引き下げられますが、今後も感染症のクラスター対策による感染拡大防止に努め、再開できる各イベント行事をおこなってまいります。

④ 防災対策

近年、多発しているさまざまな災害が当法人に起こった場合を常に考えどのように対応していくか事前に想定できる必要物品を1~2週間分、備蓄しています。それに加えて上記に記載しました感染症対策としても備蓄確保を行っています。また、

消防訓練を2回実施し、役職員全員が災害時に的確に対応ができるよう体制を整備しています。

⑤ 介護事故の未然防止

認知症の進行や障がいの程度により、転倒や転落、異食等の事故が起こる危険性が高くなります。

当法人では、ハインリッヒの法則「ヒヤリハット事例」を重視し、その報告の徹底と活用を行い、事故につながる前に各専門職員で防止策を考え、利用者の皆様が安全で、より快適な生活を送れるよう努めています。

しかし残念ながら、若干件数の間接事故が発生しましたが、その都度、事故対策委員会等で原因究明を行うと共に再発防止策を講じています。

⑥ 法令順守と接遇・マナーの向上

介護保険法や高齢者虐待防止法などの法令に則った適切なサービスを提供すると共に、「相手を大切に思う気持ち」からの挨拶、声かけ、目を見ての会話、丁寧な介護の提供が日々の場面で実際にどのように行われているか、について各委員会、各部署、職員会議等の場などあらゆる機会に検討しています。

また、当法人全体としてのサービスとマナーの向上のため、サービス向上委員会を中心に検討した具体的な改善策を、当法人の共通認識として周知し役職員全員でサービスの質の更なる向上と改善に努めています。

その結果、本年度も満足度調査アンケート結果においては、大部分が感謝の言葉で占められました。しかし、若干の改善すべき事項も見受けられたことについて真摯に受け止め、また、回答者サイドの施設に対する気遣い等から本音の意見を出していただけていないことも考慮し、日頃の何気ない会話を通じて本音を聞き出し今後の施設運営に生かすこととしています。

(3) 地域における公益的な取組の推進

⑦ 地域を包括する公益的取り組みの推進

前年度に引き続き、当法人を「地域の安心福祉ステーション」とすべく地域貢献事業の拡充を図りました。具体的には、

- i) 備蓄庫・備蓄物品の拡充を図り、当法人を地域の防災拠点としての役割を強化…④に記載のとおり。
- ii) 教育機関との連携を強化し、実習生や体験学習を受け入れ、次世代の社会福祉に関する意識の高揚や福祉人材の育成・発掘に資する…⑨に記載のとおり。
- iii) 「生駒の生水」を配備可能な地域公共機関に配置し地域貢献に資する…各公共機関と折衝していますが、現在、配備可能な施設はありません（特定の事業者に対する便宜供与に当たるとの理由）。

⑧ 多様な社会福祉援助ニーズの把握

行政との連携のほか、②及び⑦の取り組みなど地域社会との連携を通じて、地域の多様な援助ニーズを把握することとしています。

⑨ 福祉体験の積極的な受け入れ

高齢社会が急速に進展する中で、福祉に関する課題は喫緊の課題であり、次代を担う児童、生徒の福祉問題に対する動機づけとしての福祉体験を積極的に取り組む必要があるとの認識に立ち、当施設においても様々なイベント開催に協力する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から体験学習を含め昨年度と同様に外部からの来園にかかわる全てのイベントを中止しました。

(4) 信頼と協力を得るための情報発信（透明性の推進）

⑩ 要望・苦情への迅速かつ的確な対応

苦情相談受付をされた案件については、速やかに苦情受付担当者より責任者へ報告し、必要に応じた処置対応を行うこととしています。

また、受付した苦情に対する取扱いに客観性を持たせるため、当法人の第三者委員に苦情内容を報告するか否かを申出者に確認し、必要に応じ報告することで、客観性を持たせるよう配慮しています。

結果として、本年度の苦情は発生しませんでした。

⑪ 地域から信頼される情報発信

「ホームページ」や「フェイスブック」などの広報機能を強化し、事業計画、事業報告、法人の経営理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、地域からの信頼を得るため、広く、地域に積極的に発信しています。また、毎月発刊している「みどりの里新聞」で、法人が行う社会福祉事業、地域における公益的取り組み等さまざまな事業内容について、利用者や家族、地域住民等に対して適時に発信しています。

(5) 人材の確保に向けた取組の強化

⑫ 人材の確保と定着

人材確保と定着を喫緊の課題として捉え、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組んでいます。

どちらもリモート開催ですが就職フェア等に参加し、新たに当法人の会社説明会の開催をして人材の発掘に努めました。

また、PDCAサイクルを活用した人事考課制度の適正な運用により、職員の質の向上、福祉サービスの質と量の向上の「要」となるリーダー層の育成に取り組んでいます。そのほかに福利厚生面の充実を目指しています。

4 各事業所単位の事業報告

(1) 特別養護老人ホーム・同ショートステイ

このコロナ禍において、当事業所を地域福祉施設の核となるよう位置づけ、きめ細かく様々なサービスを提供すると共に、利用者様の意思を尊重したサービスの提供を念頭に、安心して生活できる場としての運営してまいりました。

事業目標に対する総括は次のとおりです。

- 環境整備とコロナ感染症の徹底により、クラスターのない安全な施設を目指して参りましたが、8月に職員が発熱、検査の結果コロナウイルス陽性が判明、利用者様へ伝播。利用者様29名、職員10名が感染するクラスターに拡大しました。その後、終息宣言が出されました。重症者や死亡者はありませんでした。
- 法令遵守を徹底しました。
- コロナ禍にあっても、接遇やサービスマナーの向上を日々心掛けました。
- 身体拘束ゼロ運動に取り組み、4本ベッド柵、ミトン型手袋の使用、Y字帯ベルトの使用、介護衣の着用等を行いませんでした。
- 介護事故の減少に取り組みました。
- コロナ禍により積極的な受け入れや派遣は行えませんが、引き続き地域公益事業への貢献に努めています。

(2) デイサービスセンター

これまで培ってきた実績と経験を生かし、通所介護計画に基づき利用者個々の状態に沿ったサービスを提供しました。

介護保険対象サービス以外の取り組みも企画し、総合的に事業内容の充実を図り、長期利用に資するとともに充実感を充足しました。

(3) 訪問介護事業所

訪問介護員が、利用者様の居宅において安心安全に自立した生活を営むことができるように確かな技術ときめ細やかな気遣いで利用者やご家族に寄り添ったサービスを提供することにより、利用者やご家族の満足度を高めました。

(4) 居宅介護支援事業所

利用者に関する情報を事前に出来得る限り詳細に収集した上でアセスメントに臨み、利用者のニーズを的確に把握しました。

また、きめ細やかな気遣いで利用者やご家族と共に居宅サービス計画書を作成することにより、利用者やご家族にご満足いただけたと自負しています。

関係機関との連携を密にするとともに、適時適切なモニタリングにより利用者及びご家族の理解の下でより効果的な計画変更を柔軟に行うことで利用者の自立を支援

しました。

地域ケア会議作成部会へ参加して、地域で孤立している方へ施策を作成しました。
又、大東市ケアマネジャー研究会の役員として研修を運営し、地域に貢献しました。

(5) 障がい者支援施設・同ショートステイ

利用者の主体性を尊重し、施設生活の安全と安心を守り、個々の充実した生活の質の向上を図るとともに、職員間での協力体制の充実、業務提案や利用者様、職員からの意見を取り入れ、誰もが意見を言い合える施設運営を行いました。

環境整備とコロナ感染症に関しましても、クラスターのない安全な施設を目指して参りましたが、12月に職員が発熱、検査の結果コロナウィルス陽性が判明、利用者様へ伝播。利用者様34名、職員7名が感染するクラスターに拡大しました。その後、終息宣言が出されました。この時期に直接的な原因ではありませんが利用者様3名がお亡くなりになりました。

事業目標に対する総括は次のとおりです。

- 職員を適正配置し、より安心、安全な施設を提供しました。
- 徹底した環境整備を行いました。
- 内部・外部研修に参加させるとともに日々職員個々のスキルアップを図り、安心して過ごせる施設を提供しました。
- サービスマナーの向上を日々心掛けました。

(6) 就労継続支援B型

利用者一人ひとりが自立し個々の生計を営めるように、ご家族の方々の手助けなく生活できるように、個別支援計画を作成し支援しました。また、「みどりの里」だけでなく「社会全体」で障がい者を支えるような仕組みを作り、「安心して働ける・安定した収入」を合言葉に取り組みました。

事業目標に対する総括は次のとおりです。

- 当法人固有の事業である「生駒の生水」の拡販を積極的かつ計画的に進めることができました。
- 軽作業では、利用者様一人ひとりの作業レベルアップを図るため、今まで職員で行っていたレベルの高い工程も少しずつ利用者様が取り組んでいけるように支援をおこないました。そのため今まで以上に時間がかかり工賃向上には繋がっていませんでしたが、就労A型・一般就労へ向けた就労B型の役割として個々の能力アップに繋げることができました。

	令和4年度(対前年比)		令和3年度
生駒の生水事業収入	9,730千円	103.7%	9,378千円
本人支給金支出	1,041千円	92.8%	1,122千円
1人当り平均月額工賃	12,863円	95.1%	13,520円
同 大東市平均額			16,400円
同 大阪府平均額			12,786円
同 全国平均額			16,507円

- 社会生活に必要な知識・能力向上のための訓練を行いました。具体的には、定期的に通い日々時間の決まった作業を行っていくことで、規則正しい生活のリズムを身に付け、ボトルシール貼りやボトルケース搬入、出荷補助等を行うことで作業所内外でのコミュニケーション力、作業に関する知識などの経験をされています。

5 会議等開催状況

(1) 理事会、評議員会等の開催状況

開催日	種類	定員	出席	議 事
令4.4.25	理事会	6	6	月次決算の承認、4月度の人事関係の承認、
令4.5.26	理事会	6	6	月次決算の承認、5月度の人事関係の承認、定時評議員会の開催の承認、同議案(事業報告案、計算書類及び財産目録案、役員報酬)等の承認
令4.6.25	評議員会	7	5	令和3年度事業報告(案)の承認、令和元年度計算書類及び財産目録(案)の承認、役員(理事及び監事)の選任、役員等の報酬等の支給基準及び役員の報酬総額並びに常勤役員の報酬額の決定、令和4年度事業計画及び収支予算について(報告事項)について(報告事項)
令4.6.25	理事会	6	5	互選による理事長選任、月次決算の承認、6月度の人事関係の承認、定時評議員会の開催結果の報告、理事長登記及び資産総額変更登記の、定款変更届の提出に関する報告、財務諸表等電子開示システムの送信完了報告
令4.7.28	理事会	6	5	月次決算の承認、7月度の人事関係の承認、
令4.8.25	理事会	6	6	月次決算の承認、8月度の人事関係の承認、
令4.9.27	理事会	6	6	月次決算の承認、9月度の人事関係の承認、
令4.10.24	理事会	6	4	月次決算の承認、10月度の人事関係の承認、
令4.11.24	理事会	6	6	月次決算の承認、11月度の人事関係の承認、技能実習生の現状報告
令4.12.26	理事会	6	5	月次決算の承認、12月度の人事関係の承認、満足度調査結果の報告
令5.1.26	理事会	6	6	月次決算の承認、1月度の人事関係の承認、
令5.2.24	理事会	6	6	月次決算の承認、2月度の人事関係の承認、令和5年度 役員賠償責任保険加入について
令5.3.28	理事会	6	6	月次決算、3月度の人事関係、令和5年度事業計画書(案)、令和5年度収支予算書(案)について、法人施設 裏山部分活用可否の調査、特養及び短期入所の管理者変更の件

(2) 主な職員会議、委員会等の開催状況

会議等名称	回数	開催日			
行事委員会	0回				
ヘルパー会議	3回	令 04.05.16	令 04.07.15	令 04.11.15	
栄養給食会議	12回	令 04.04.28	令 04.05.28	令 04.06.23	令 04.07.28
		令 04.08.25	令 04.09.22	令 04.10.27	令 04.11.29
		令 04.12.22	令 05.01.26	令 05.02.23	令 05.03.23
在宅会議	6回	令 04.05.30	令 04.07.25	令 04.09.26	令 03.11.28
		令 05.01.30	令 05.03.27		
身体拘束虐待防止委員会	6回	令 04.04.26	令 04.06.28	令 04.08.23	令 04.10.25
		令 04.12.27	令 05.02.28		
事故対策委員会	12回	令 04.04.12	令 04.05.10	令 04.06.14	令 04.07.12
		令 04.08.09	令 04.09.13	令 04.10.13	令 04.11.08
		令 04.12.13	令 05.01.10	令 05.02.13	令 05.03.14
感染症対策委員会	11回	令 04.04.25	令 04.05.20	令 04.07.12	令 04.8.05
		令 04.09.14	令 04.10.11	令 04.11.09	令 04.12.09
		令 05.01.20	令 05.02.24		
褥瘡委員会	12回	令 04.04.21	令 04.05.19	令 04.06.16	令 04.07.21
		令 04.08.18	令 04.09.15	令 04.10.20	令 04.11.17
		令 04.12.15	令 05.01.19	令 05.02.16	令 05.03.16
入所選考委員会	12回	令 04.04.25	令 04.05.30	令 04.06.27	令 04.07.25
		令 04.08.29	令 04.09.27	令 04.10.24	令 04.11.29
		令 04.12.26	令 05.01.30	令 05.02.28	令 05.03.27

(3) 人権研修及びキャリアパス研修の状況

人権研修及びキャリアパス研修の実施状況は以下のとおりです。

前年度に引き続き、計画的かつ定期的にキャリアパス研修を実施しました。

本年度は13回実施し確実に職員の育成ができているものと思慮します。

※ 人権研修 2回

※ キャリアパス研修 (計13回、うち外部講師1回)

- ① 専門性を高める研修 1回
- ② プライバシー保護、個人情報保護に関する研修 1回
- ③ 倫理、法令遵守に関する研修 1回
- ④ 接遇に関する研修 1回
- ⑤ 認知症と認知症ケアに関する研修 2回
- ⑥ 身体拘束、虐待防止に関する研修 1回
- ⑦ 感染症、食中毒の予防とまん延防止に関する研修 2回
- ⑧ 事故防止に関する研修 2回
- ⑨ 緊急時の対応に関する研修 1回
- ⑩ 非常災害時に関する研修 1回

※ 1回の実施に複数の内容を行う場合のものを含んでいます。

※コロナ禍において書面開催の回数も含まれます。

※行事委員会の開催がなかったのは、感染防止のため、全体的に行う大規模行事を中止し、各フロアや部署にて行うように切替たためのものです。

※感染症対策委員会においては通常の委員会に加え、臨時で委員会を招集したり、コロナウィルス関連の注意喚起の書面を随時配布・回覧して対応しています。

※キャリアパス職員研修会においてはオムツ・パット交換研修会のみ外部講師をお招きして開催しましたが、それ以外は当初の計画を動画視聴型ワークシート研修に変更して開催しました。

6 役員等の改選状況

令和4年度中の役員等の改選状況は次のとおりです。

➤ 令和4年4月1日現在の役員等

機関名	氏名
評議員	小川 和夫、赤井 良二、原田 強、植林 優子、賀来 久美、 栗谷 純一、占部 眞裕美 (任期：令和7年度評議員会終結時まで)
理事	隅田 栄利(理事長)、隅田 宗克、渡部 一郎、山口 純子、 西岡 健一、中谷 洋二 (任期：令和5年度評議員会終結時まで)
監事	高橋 英之、島 弘一 (任期：令和5年度評議員会終結時まで)

令和5年3月31日現在の役員等

機関名	氏名
評議員	小川 和夫、赤井 良二、原田 強、植林 優子、賀来 久美、 栗谷 純一、占部 眞裕美 (任期：令和7年度評議員会終結時まで)
理事	隅田 栄利(理事長)、隅田 宗克、渡部 一郎、山口 純子、 西岡 健一、中谷 洋二 (任期：令和5年度評議員会終結時まで)
監事	高橋 英之、島 弘一 (任期：令和5年度評議員会終結時まで)

7 職員の状況

令和5年3月31日現在における職員配置は次のとおりとなっています。

区分	令和5年3月31日現在配置数				令和4年度中	
	正社員	パート	派遣	合計	入職者数	退職者数
老人福祉施設	32 33	24 25	10 10	66 68	5	5
障がい者支援施設	8 9	10 7	3 4	21 20	1	2
計	40 42	34 32	13 14	87 88	6	7

左肩の係数は令和4年3月31日現在配置数

技能実習生2名及び派遣職員を除く

8 苦情の内容及び結果の公表

令和4年度において、苦情はありませんでした。